

第 2 章

平成20年度事業計画

平成20年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

(基本方針)

少子高齢化が急速に進展しているなか、生活様式や価値観の多様化、生活習慣病の増加、新型インフルエンザ出現の危惧、さらには家庭の虐待の発生などに伴い、保健・医療・福祉に寄せる県民の期待は大きく、しかも複雑化・多様化・高度化してきております。

このような中で、誰もが健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生涯を過ごすことのできる県南地域を築くため、食品の安全や医療体制の確保等による安全・安心な地域づくりの推進を、子育てしやすい環境づくりの推進をはじめ、次にあげる重点施策について、市町村、関係団体、住民等との協働・連携を強化しながら、積極的かつ効果的に取り組んでまいります。

(重点施策)

1 快適で健やかな生活の実現

(1) 食品等の安全性の確保の推進

食の安全に対する消費者の信頼に応えるとともに、食品等の安全を確保するため農産物の残留農薬、食品中の添加物等の検査を実施するほか、食品表示に関して関係機関と連携して適切に指導します。特に、直売所の加工食品については、運営者等と連携を強化しながら、表示に精通した人づくりを推進します。また、食品業者及び消費者に対して正しい食品衛生知識の普及啓発を図り、食の安全、安心の確保を推進します。

(2) 安全で快適な生活環境の整備促進

県民が安心して飲める「水」の安定的供給に向けて、水道事業の計画的な整備に対する支援を行うとともに、各水道事業者が適正に管理運営できる管理体制の整備等が図られるように努めます。また、レジオネラ属菌体対策を推進するため、浴槽水の水質検査を実施するほか、理美容所の使用器財の検査を実施し、消毒状況を確認するとともに、衛生教育を行い衛生水準の維持向上を促進します。

(3) 人と動物の共生の推進

小学校への獣医師派遣事業を通じて、子供たちに命の大切さと動物愛護の意識の醸成を図っていくほか、飼い犬のしつけ方教室を開催して、住民に動物の愛護と適正飼養に関する理解と関心を深めてもらうとともに、多数頭飼育者に対しては関係市町村との連携のもと適切な指導を行い、人と動物が共に快適で健康に暮らしていける地域づくりに努めます。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防の推進

県民の健康づくりの基本指針である「健康ふくしま21計画」の推進に努めます。また、地域・職域保健の連携、食環境の整備、たばこ対策等の各事業を通して、県南地域の生活習慣病予防対策を推進します。

(2) 歯科保健対策の推進

生涯にわたって自分の歯で食べる楽しみを持ち、質の高い生活を送るために、幼児のう歯予防と働き盛りの歯周疾患予防について、知識の普及を図ると共に関係機関との連携により地域の歯科保健対策を推進します。

(3) 感染症対策の推進

感染症の発生予防やまん延防止を図るため、感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、迅速な情報の収集と提供を図り、感染症等の発生時に対応できる体制整備に努めます。

また、肝炎ウイルス検査可能機関を増やし、検査受診機会の拡大を図るとともに、肝炎治療にかかるインターフェロン治療費に助成を実施します。

(4) こころの健康・自殺予防対策の推進

自殺者の減少に向けて、「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき支援体制を整備するとともに、こころの健康・自殺予防対策に関するモデル市町村が実施するスクリーニング調査や自殺予防対策キャンペーン等を支援し、自殺予防対策の定着化を図ります。

3 健康を支える医療の充実

(1) 医療安全対策の推進

医療安全管理体制のさらなる充実を図るため、医療機関に対する立入検査の実施や医療安全に関する研修会・連絡会議等の開催を通して、医療事故防止や院内感染の防止等について適切な指導を行い、安全で良質な医療を提供する体制の確保に努めます。

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

(1) 保護援助を必要とする女性への支援

夫や恋人など親しい男性から女性への暴力（DV）が、深刻な社会問題となっているため、市町村等関係機関と連携を図りながら、DV被害者からの相談や自立に向けた支援に努めます。

(2) 生活保護の適正実施

市町村や関係機関と連携して、要保護世帯の実情やニーズに即した支援を適正に実施するとともに、就労支援を始めとした各種の個別支援プログラムを積極的に活用し、速やかな自立を支援します。

また、新規申請者に対しては適切な助言を行うとともに、保護の要否を迅速に決定します。

(3) ボランティア・NPO等との連携の推進

市町村ボランティアセンター未設置町村に対し、設置への助言、支援を行うとともに、ボランティア・NPOの組織・活動について地域住民への広報を支援するなどボランティア・NPO等との連携を推進し、住民等の主体的参加による地域福祉の向上・充実に努めます。

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 思春期保健対策の推進

10代の望まない妊娠や人工妊娠中絶を未然に防ぐため、保健、医療、教育などの関係機関との情報の共有化を図り、地域におけるネットワークづくりを推進するとともに「思春期ほっとライン」による電話やメール相談等により、思春期の悩みや不安等へ適切な助言・指導に努めます。

(2) 子育て支援県民運動の推進

「子育て支援を進める県民運動」の一環として、11月の「子育て週間」の期間内に広報、啓発活動を実施するとともに、管内の子育て支援関係者、団体等によるネットワークの構築に努めます。

(3) 次世代育成支援対策の推進

市町村の次世代育成支援対策行動計画（前期）を推進するため、市町村、関係団体等へ支援策の各種情報を提供するとともに、平成22年度からの次期（後期）計画策定に向けた市町村の取組みを支援します。

(4) 子どもの虐待予防サポートの推進

市町村との連携を図りながら、育児不安や育児困難を感じている親等に対して、親同士の集団交流の場を設ける等により、育児負担の軽減や虐待予防に努めます。

(5) 小児初期救急医療体制の確保

小児科医不足が深刻化している県南地域において昨年度に引き続き管内の医師を対象とした小児科研修を実施し、小児初期救急医療体制の充実を図るとともに小児医療に関する情報の提供を実施します。

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の支援

市町村の第5次高齢者福祉計画・第4次介護保険事業計画（計画期間平成21～23年度）が、円滑に策定されるよう意見交換や情報提供などの支援を行います。

また、第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画の策定に当たり、管内市町村との調整や施策に関する課題の検討を行います。

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

(1) 障がい者の地域生活移行の支援

ノーマライゼーションの理念のもと、施設に入所している障がい者本人が暮らしたいと望む地域での地域生活移行を促進し、その生活を支援する体制の強化と基盤の整備に努め、障がい者の福祉の向上を図ります。

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 健康危機管理体制の整備充実

県民の生命、健康の安全を脅かすような健康危機の発生予防、拡大防止、治療等に関して、各関係機関との連携、協力体制の確保を行うとともに、平常時より発生時に対応できる組織体制の確保、人材の資質の向上を図り、発生時には迅速かつ適切な対応に努めます。

(2) 医師臨床研修地域保健・医療研修の充実

指定臨床研修病院との緊密な連携を図りながら、保健医療福祉行政における医師の役割や県南地域の実情等を幅広く理解する医師臨床研修地域保健・医療研修の一層の充実に努めます。

平成 20 年度主要事業計画

1 【快適で健やかな生活の実現】

(1) 食品等の安全性の確保の推進

事業名	事業概要	担当課
食品の安全性の確保事業	<p>「平成20年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設等の効率的かつ効果的な監視指導を実施し、食品の安全性の確保を図ります。</p> <p>また、食品の表示や食の安全確保に関する苦情や相談の総合窓口として設置されている「食品安全110番」について、関係機関と連携して円滑な運営を行います。</p> <p>(1) 食品製造施設等の監視指導 (2) 大規模調理施設や広域流通食品の製造施設の衛生指導 (3) 食品の収去検査 (4) 食品衛生思想の普及啓発</p>	衛生推進課

(2) 安全で快適な生活環境の整備促進

事業名	事業概要	担当課
水道水の安全確保事業	<p>水道水の安定的供給及び水道事業の計画的整備に関する指導及び支援を行うとともに、水道施設の適切な維持管理状況の把握に努めます。</p> <p>(1) 水道施設への立入指導(書類検査及び現場検査) (2) 水道国庫・県費補助事業の指導及び助言 (3) 危機管理対策共同実施の可能性の検討</p>	衛生推進課
生活衛生関係営業の衛生確保事業	<p>生活衛生関係営業施設に対して、個別的・重点的な指導を実施するとともに、自主管理体制の確立を支援しながら衛生水準を確保するため、公衆浴場や旅館の浴槽水のレジオネラ属菌検査や理美容所内使用器具の消毒効果確認検査も実施するなどして、適切な指導と情報提供に努めます。</p> <p>(1) 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設への立入指導 (2) 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査 (3) 業種別衛生講習会の開催</p>	衛生推進課

(3) 人と動物の共生の推進

事業名	事業概要	担当課
人と動物の共生の推進事業	<p>県民が快適で健やかな生活を送れるよう、動物による危害の発生防止に努めるとともに、動物の愛護と適正飼養に対する関心と理解を深めるための施策を実施します。</p> <p>(1) 動物の適正飼養に関する啓発 (2) 「飼い犬のしつけ方教室」、「小学校への獣医師派遣事業」の実施 (3) 動物取扱業者に対する立入指導 (4) 「社会福祉施設における動物ふれあい訪問活動」の実施</p>	衛生推進課

2【生涯にわたる健康づくりの推進】

(1) 生活習慣病予防の推進

事業名	事業概要	担当課
生活習慣病予防の推進事業	<p>県民の健康づくりの基本方針である「健康ふくしま21計画」の推進に努めます。また、食環境の整備、たばこ対策等の各事業を通して県南地域の生活習慣病対策を推進します。</p> <p>(1) 県南の地域・職域連携推進事業 (2) 健康ふくしま21計画食環境整備事業 (3) 特定給食施設管理事業 (4) たばこ対策事業 (5) 食育推進事業 (6) 市町村健康増進計画策定支援</p>	健康増進課

(2) 歯科保健対策の推進

事業名	事業概要	担当課
歯科保健対策推進事業	<p>生涯にわたって自分の歯で食べる楽しみを持ち、質の高い生活を送るために、幼児のう蝕予防と働きざかりの歯周疾患予防対策を推進します。</p> <p>(1) 市町村歯科保健強化事業 (2) 歯周疾患予防支援事業 (3) 地域歯科保健活動推進事業 (4) ヘル歯—ケア推進事業</p>	健康増進課

(3) 難病対策の推進

事業名	事業概要	担当課
難病対策の推進事業	<p>特定疾患治療研究事業の対象疾患として指定されている45疾患について、公費負担により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、在宅難病患者の生活の質を高め、患者・家族が安心して療養生活を送れるよう支援体制の整備を図ります。</p> <p>(1) 特定疾患治療研究事業 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 ・ 難病患者地域支援体制整備事業 ・ 医療相談会の開催 ・ 難病ボランティア育成支援等 ・ 患者会の育成支援</p>	健康増進課

(4) 感染症対策の推進

事業名	事業概要	担当課
感染症予防対策事業	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められた各疾病の発生時には、患者等へ適切な医療の機会を提供するとともに、疫学調査及び保健指導を実施し、二次感染によるまん延の防止を図ります。</p> <p>さらに、正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、基盤体制整備の充実を図り、感染症予防に努めます。</p> <p>(1) 平常時対応 ・ マニュアル等所内体制整備 ・ 職員研修 (2) 発生時対応 (3) 社会福祉施設等における感染症予防対策事業</p>	医療薬事課
予防接種普及事業	<p>伝染のおそれのある疾病の発生予防、症状の軽減、病気のまん延を防止するため、市町村に対し予防接種法に基づく定期・臨時の予防接種の適正な実施に関する助言を行うほか、予防接種による健康被害への対応について相談に応じるなど予防接種の普及、啓発を行います。</p> <p>なお、同法は一部改正(平成20年4月1日施行)され、麻しん及び風しんの定期予防接種対象が現行に加え、第3期(中学1年生相当)、第4期(高校3年生相当)まで拡大されます。(平成25年3月31日までの5年間)</p>	医療薬事課

事業名	事業概要	担当課
エイズ等予防対策事業	<p>エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消のため、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、エイズに関する相談及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）抗体検査事業を実施します。</p> <p>(1) 普及啓発活動事業 (2) HIV抗体検査（予約制） 毎週水曜日 9:00～12:00 第2・4火曜日 17:30～20:00 (3) エイズ相談 随時</p>	医療薬事課
肝炎ウイルス対策	<p>(1) 肝炎治療特別促進事業 B型肝炎、C型肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図ります。 ・対象医療：B型・C型肝炎ウイルス除去を目的とするインターフェロン治療で、保険適用となっているもの。 ・助成期間：同一患者について1年間。</p> <p>(2) 肝炎ウイルス検査事業 B型・C型肝炎検査を実施し、住民の不安解消、検査受診機会の拡大を図ります。 ・保健所における肝炎検査 毎週水曜日 9:00～12:00（予約制） ・検査委託医療機関 当管内委託医療機関 5カ所</p>	医療薬事課
結核対策特別促進事業	<p>(1) 結核患者療養支援事業 医療機関及び保健所で把握している患者等に関する情報をお互いに共有し、患者の完全治癒を目指すための連携の基盤整備を行います。 治療失敗脱落中断をなくし、新たな多剤耐性結核患者をつくらないため、医療機関と連携を密にし、DOTS事業を実施します。 学習会 ケアカンファレンス コホート検討会</p> <p>(2) 結核に関する知識の普及啓発事業 社会福祉施設等の関係者や地域の高齢者を中心とした住民を対象に結核に関する講座を開催し、結核の集団感染を防ぎます。 結核ミニ出前講座（高齢者施設の職員等） 一般住民向け結核予防普及啓発事業</p>	医療薬事課

(5) こころの健康・自殺予防対策の推進

事業名	事業概要	担当課
こころの健康・自殺予防対策事業	<p>こころの健康・自殺予防対策を推進するため、当事業のモデル市町村の取組みを支援し、市町村の自殺予防対策の定着化を図るとともに、自殺予防対策キャンペーン等を実施し、こころの健康に関する具体的支援に努めます。</p> <p>(1) うつ病及び自殺予防対策検討会の開催 (2) 実態調査 ・うつスクリーニング2次調査 (3) こころの健康教室の開催 (4) こころのふれあいセミナーの開催 (5) 自殺予防対策キャンペーンの実施 ・講演会の開催</p>	保健福祉課

3【健康を支える医療の充実】

(1) 医療安全対策の推進

事業名	事業概要	担当課
医療機関等監査指導	<p>県医療監視要綱に基づき病院、診療所等の立入検査を行い、医療安全対策の徹底を図ります。</p>	医療薬事課
医療安全研修会の開催	<p>医療機関の医療従事者を対象とした研修会を開催して医療従事者一人ひとりの医療安全に対する意識の向上を図ります。</p>	医療薬事課
医療相談	<p>医療機関に関する患者、家族からの苦情、または心配事などの相談に迅速に対応するとともに、医療機関に対して情報提供や指導を行うなどして、医療の窓口相談（通年）の充実を図ります。</p>	医療薬事課

4【誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進】

(1) 保護援助を必要とする女性への支援

事業名	事業概要	担当課
配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業	<p>地域におけるDV防止の拠点である配偶者暴力防止相談支援センターとして、その業務を中心的に担う女性相談員を配置し、DV被害者からの相談に対応するとともに、センターと市町村、警察、医療機関、司法機関等との連携の強化を図ります。</p> <p>またDV防止対策に関する研修への参加によるDV防止に関する法知識の取得、相談対応技法の習得、実務的能力の向上を通して、DV被害者からの相談対応能力の強化を図ります。</p>	保健福祉課

(2) 生活保護の適正実施

事業名	事業概要	担当課
生活保護事業	<p>要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、生活保護法に基づく各種扶助を実施します。</p> <p>また、実施に当たっては、訪問調査活動、扶養能力調査及び収入資産等調査の充実徹底、役場・医療機関等関係機関との連携強化を図り、生活保護の適正実施を推進します。</p>	生活保護課
就労支援事業	<p>稼働能力を有するが、就労に係る意欲や能力が低い等就労に至らない被保護者の就労を促進することにより、経済的自立を支援します。</p>	
長期入院患者等退院促進事業	<p>医療機関に長期入院している被保護者であって、病状が安定し入院治療の必要性がなく、受入条件が整えば退院可能な者に対して、退院阻害要因の解消及び地域生活への移行を促進し、健康で文化的な日常生活が営めるよう支援します。</p>	

(3) ボランティア・NPO等との連携の推進

事業名	事業概要	担当課
市町村ボランティアセンター整備事業	<p>地域福祉の推進を図るためには、住民の積極的参加が不可欠であり、ボランティア・NPOへの期待が益々高まっていることから、市町村社会福祉協議会が運営する市町村ボランティアセンターの活動強化を支援します。</p>	地域支援課
ボランティア・NPOとの連携推進	<p>子育て支援県民運動、献血キャンペーン、動物愛護等において、ボランティア・NPO等との連携による協働を積極的に推進します。</p> <p>また、県南保健福祉事務所のホームページを利用して、県南地域で活動しているボランティア・NPOの組織や活動の情報を多くの地域住民等に広く提供することにより、ボランティア・NPOの基盤強化を支援します。</p>	

5【妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進】

(1) 思春期保健対策の推進

事業名	事業概要	担当課
10代の性のいのち生きいきプロジェクト事業	<p>地域ごとの課題となっている10代の性の健康問題を分析・協議し、関係機関との連携・協力体制の強化を図り有機的な事業を推進します。</p> <p>(1) 10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議の開催</p> <p>(2) 親支援・性と生のワークショップの開催(教育事務所との共同開催)</p>	保健福祉課
思春期相談事業	<p>思春期にある子ども達の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制の充実に向けて、思春期相談ほっとラインによる電話やメール相談等により、性の悩みや不安等に対する相談や正しい知識の提供等に努めます。</p> <p>(1) 思春期相談ほっとライン(電話・面接・メール相談)</p>	保健福祉課

(2) 子育て支援県民運動の推進

事業名	事業概要	担当課
子育て支援を進める県民運動事業	<p>「子育て支援を進める県民運動」の一環として11月の「子育て週間」の期間内に広報、啓発活動を実施し、社会全体で子育て・子育てを支援する気運の醸成を図るとともに、管内の子育て支援関係者、団体等によるネットワークの構築に努めます。</p>	保健福祉課

(3) 次世代育成支援対策の推進

事業名	事業概要	担当課
次世代育成支援対策の推進	<p>市町村の次世代育成支援対策行動計画を推進するため、市町村、関係団体等へ支援策の各種情報を提供するとともに、平成22年度からの次期(後期)計画策定に向けた市町村の取組を支援します。</p> <p>(1) 市町村、保育所等への情報提供(随時)</p> <p>(2) 実状把握及び助言 市町村事務監査及び児童福祉施設監査時等において市町村の実情を確認のうえ助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉(保育関係)行政指導監査9市町村予定 ・保育所指導監査22か所予定 等 	保健福祉課

(4) 子どもの虐待予防サポートの推進

事業名	事業概要	担当課
子どもの虐待予防サポート推進事業	<p>市町村との連携のもと、育児に対する負担や不安等を持つ母親等を早期に発見し、悩みを抱える親同士の集団交流を行うことで、育児負担の軽減や虐待予防の支援を行います。</p> <p>(1) 育児不安を持つ親のグループミーティング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 1回 ・グループミーティング 5回 ・事後検討会 1回 	保健福祉課

(5) 小児初期救急医療体制の確保

事業名	事業概要	担当課
平成20年度県南地域小児救急医療医師研修会の開催	<p>小児科医不足が深刻化している県南地域における小児初期救急医療体制の充実を図るため、昨年度に引き続き管内の医師を対象とした小児診療研修を実施します。</p> <p>(1) 小児救急医療医師研修の実施 1回</p>	医療薬事課

6【高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進】

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の支援

事業名	事業概要	担当課
高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定支援	<p>市町村の第五次高齢者福祉計画・第四次介護保険事業計画（計画期間：平成21～23年度）について、円滑に策定されるよう意見交換や情報提供などの支援を行うとともに、第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画の策定に当たり、管内市町村との調整や施策に関する課題の検討等を行います。</p> <p>(1) 県南地方高齢者福祉計画等連絡会議の開催</p> <p>(2) 圏域別担当課長及び担当者会議の開催</p>	保健福祉課

7【障がい者が自立し社会参加できる社会の推進】

(1) 障がい者地域生活移行の支援

事業名	事業概要	担当課
障がい者地域生活移行支援事業	<p>ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者本人が暮らしたいと望む地域での地域生活移行を促進し、その生活を支援する体制の強化と基盤の整備に努め、障がい者福祉の向上を図ります。</p> <p>(1) 圏域別地域生活支援調整事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活移行促進調整会議の開催 <p>(2) 地域生活移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県地域生活移行アドバイザーの派遣・活用 	保健福祉課

8【保健・医療・福祉のさらなる推進】

(1) 健康危機管理体制の整備充実

事業名	事業概要	担当課
健康危機管理体制整備事業	<p>原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。</p> <p>(1) 平常時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル等所内体制整備 ・模擬訓練 ・職員研修 <p>(2) 発生時対応(24時間体制)</p>	医療薬事課

(2) 医師臨床研修地域保健・医療研修の充実

事業名	事業概要	担当課
医師臨床研修地域保健・医療研修事業	<p>医師臨床研修制度において、「地域保健・医療」研修が必修であり、研修を通して県南地域の保健医療の現状・課題が理解されるとともに医師の確保・定着に帰するよう、臨床研修病院である白河厚生総合病院と緊密な連携を図りながら、医師臨床研修地域保健・医療研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医数 5人 ・研修期間 2週間 	地域支援課

(3) 地域保健医療福祉推進計画の策定

事業名	事業概要	担当課
地域保健医療福祉推進計画の策定	第五次福島県医療計画では、二次医療圏別の圏域計画が作成されないが、地域特性に応じた施策を展開するとともに評価していく重要性を認識し、新たに保健福祉事務所の中期計画を作成することになりました。 [計画期間] 平成20年度～平成22年度	地域支援課